

令和6年度 予算編成方針について

令和5年10月6日

松川町長 北沢 秀公

令和6年度の予算編成方針を次のとおり通知する。

1. 社会経済情勢と国の動向

国の経済は、本年8月に内閣府が発表した月例経済報告において、「景気は、緩やかに回復している」とされている。また、先行きについては「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とする一方、「世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。加えて、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」としている。

また、6月には「経済財政運営と改革の基本方針 2023」が閣議決定され、新しい資本主義の加速に向け、「人への投資」、「官民連携による国内投資拡大とサプライチェーンの強靱化」、「スタートアップの推進と新たな産業構造への転換、インパクト投資の促進」、「GX、DX等の加速」、「科学技術・イノベーションの推進」、「インバウンド戦略の展開」、「少子化対策・こども政策の抜本強化」などについて、計画的で大胆な重点投資を官民連携の下で推進することとし、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額に関しては、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

2. 松川町の（財政）状況

(1) 財政指標から見た松川町の状況

当町の一般会計における令和4年度決算では、実質収支が4億7,602万円の黒字となり、財政調整基金の現在高は8億9,783万円という状況である。

町債の残高は一般会計で45億2,522万円となり、実質公債費比率が4.8%（早期健全化基準は25.0%）という状況及び類似団体と比較しても将来に対して過度な負担がある、というような状況ではないといえる。

一方で、経常収支比率は前年度より4.2%ポイント上昇し84.4%となり、比較をすると財政構造の硬直化が進んだと言わざるを得ない。人件費の増加および物価高騰の

影響により光熱水費を中心に物件費が増加したことが主な原因と考えられ、人件費の抑制は喫緊の課題と捉えている。

また、財源不足を補う為の財政調整基金を年々取り崩しながら財政運営している状況であり、当該基金は平成 29 年度から 1 億 9,250 万円減少していることから、将来の財政見通しは決して楽観視できる状況ではない。令和 4 年度は実質的な財政調整基金の取崩しを行っていないものの、将来的な大規模災害や公共施設整備などの突発的な支出に備えるためには、平常時における予算編成で財政調整基金をこれ以上取り崩すことはできないと言える。

経常収支比率と財政調整基金残高の推移

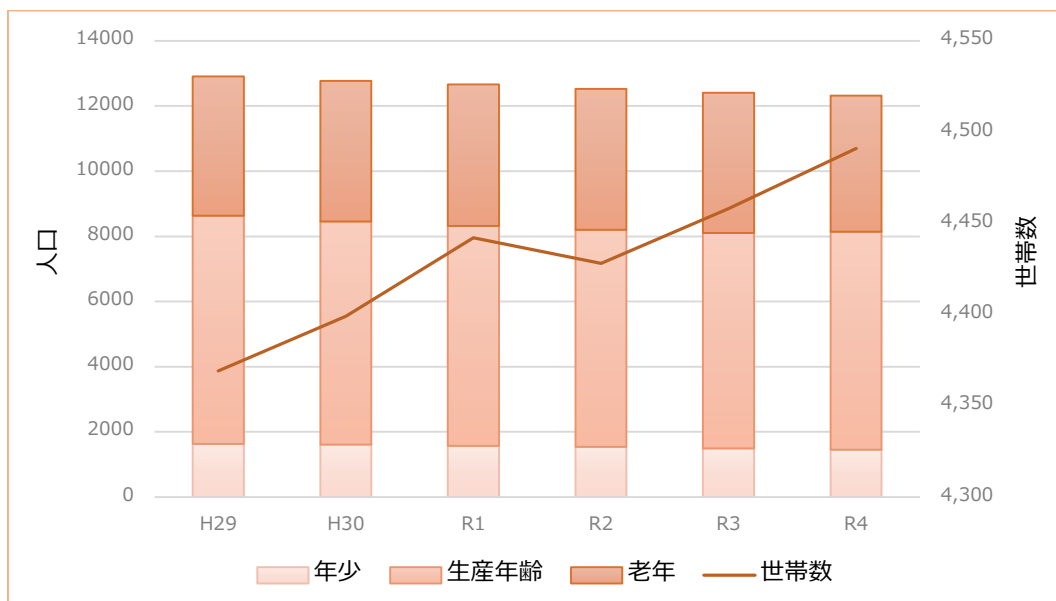
年度	経常収支比率 ^{※1} (単位：%)	財政調整基金残高 (単位：千円)
平成 29 年度	83.5	1,090,338
平成 30 年度	87.1	1,014,858
令和元年度	84.1	983,462
令和 2 年度	81.2	900,285
令和 3 年度	80.2	892,553
令和 4 年度	84.4	897,833

※1) 人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（義務的経費）に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもの。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。

(2) 人口について

人口減少が確実に進んでいる状況で、平成 29 年から令和 5 年にかけて 666 人減少している。年少人口は減少傾向にある一方で、老年人口・世帯数は増加傾向にあることから、少子高齢化・核家族化は確実に進行しており、今後もこの傾向は続くと推測される。人口減少から人口増加へと状況を変えることは困難であるが、急激な人口減少は自治組織の衰退、空き家・空き店舗の増加、農業後継者不足など様々な課題が誘発されるため、急激な人口減少を抑制するとともに、住民がこの地域で安心して暮らし続ける環境を整える必要がある。

人口の推移



年	人口 (単位：人)			世帯数
	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	
平成29年	1,628	6,992	4,269	4,369
平成30年	1,605	6,840	4,309	4,399
令和元年	1,571	6,738	4,342	4,442
令和2年	1,535	6,667	4,324	4,428
令和3年	1,492	6,611	4,304	4,458
令和4年	1,506	6,944	4,331	4,491
令和5年 ^{※2}	-	-	-	4,519
令和7年 ^{※3} 【推計値】	-	-	-	-

出典：平成29年から令和4年までは長野県毎月人口異動調査結果（基準日：10月1日）

合計人口には年齢不詳人口を含むため内訳と一致しない場合がある

グラフは集計項目を揃えるため令和4年までとしている

※2）令和5年は8月1日現在における集計

※3）令和7年（推計値）は第5次松川町総合計画【改訂版】から

(3) 財政需要について

財政需要の面では、当面、老朽化した公共施設や道路などのインフラの更新が必要に

なると予想され、高齢化とともに医療や介護の給付費など社会保障関係経費は増加していくと予想される。自主財源である町税はここ数年横ばいであり、歳入全体の3割以上を占める普通交付税は微増である。このような状況下では、所得の増加、企業業績の好転、地価の上昇などにより経済が大きく好転し、大幅な税収増などが見込まれない限りは、将来の町の財政状況の見通しは明るいものではない。

また、新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻に端を発した原油価格、物価高騰などによる今後の影響が見通せないことから、一般財源の確保は不透明な状況であり、更に財源不足が拡大する懸念もあることから、「前例踏襲」や「現状維持」という考えだけでは、状況の改善にはつながらない。より「注力」するもの、そのために「縮小」「廃止」するものを精査していくことが求められており、楽観視できない町の財政状況を再認識するとともに、常に事業の意義と改善を意識していただきたい。

特に、令和6年度以降は「保育園～小中学校における給食費全額公費負担」を進めることから、約7,000万円の一般財源が必要となってくる。前述の事業費精査に加えて、全国類似団体とも差が開いている「特定財源の確保」を各課で積極的に取り組むことにより、「給食費公費負担の影響で、真に必要な事業を取りやめる（住民サービスの水準を変えない）」ことがないようにする。

3. 予算編成の基本方針

総合計画や実施計画で実施の方向性が示された事業における経費節減はもとより、経常経費についても事務的経費を節減し、経常収支比率の上昇を抑えることを基本とする。また、新たな事業を実施する場合は、政策の見直しなどにより既存事業を見直すなどスクラップ&ビルドを原則とし、国県などの各種補助制度を十分検討し、あらゆる手段で特定財源を確保するとともに、将来を見据えて効果や目標から逆算した事業の再構築を進めることとする。

これらのことを踏まえ、次の事項を予算要求の基本的事項とする。

(1) 第5次松川町総合計画（改訂版）の将来像実現を目指した予算編成

我々が目指す将来像「いっしょに育てよう 一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまち まつかわ」に向け取り組むことを改めて認識いただき、この将来像に沿った取り組み内容となっているか、過去のものも含めて考え直していただきたい。

また、第5次松川町総合計画（改訂版）（令和2～6年度^{※4}）では「持続可能な地域づくり」が基本テーマとなっている。その実現に向けた施策の推進を予算編成に反映させるとともに、この視点を特に意識し、事業の優先順位を明確にすること。

※4）令和5年度までのところ、期間を1年延長することとしている

（2）重点事業の検討及び提案

重点事業について、事業展開の発展・拡充を図るなど、課局長の権限のもとでマネジメント機能を発揮し、主体的かつ積極的に事業検討を行うものとする。

- ア 多様性を活かした自治づくり
- イ 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり
- ウ 共に支え合い、健康に暮らすまちづくり
- エ 安心して安全な住みよい暮らしづくり
- オ 活力ある産業が息づくまちづくり

なお、事業検討は特定の部署のみでなく、全ての部署で横断的に行うこと。また、重点事業の検討及び提案について、理事者ヒアリングを実施する。目的は、理事者と担当課の新年度予算における事業の認識を一致させることである。

（3）施策・事業の選択と集中、財源確保の徹底

歳入の根幹を成す町税や地方交付税などが増加する見込みがないなかでは、一般財源を確保することは難しい状況である。財源確保、有効活用のため次の事項を基本とする。

- ア 限られた財源は、緊急性、政策効果の高い事業へ優先的に配分する
- イ 一般財源の支出が多額となる事業は、費用対効果を十分に検討する
- ウ 一般財源支出額の大小にかかわらず、**国県支出金などの特定財源を検討し一般財源の使用を抑制する**
- エ **既存・新規を問わず事業の見直しを大前提とし、スクラップ&ビルドを徹底する**

4. 予算要求の基準等

（1）通年予算による編成

予算は「通年予算」で編成することとし、年間を通じて予想される全ての収入・支出

を要求すること。年度途中の補正は、災害の発生や制度改正など当初予算編成時に予見できなかったもので、真に緊急やむを得ないものに限られるので、留意すること。

(2) 歳入に関すること

- ① 一般財源の支出を抑制するため、全ての事業に対して国県補助金などの財源がないか改めて確認すること。**(財源確保の徹底)**
- ② 町税の見積りに当たっては、調定見込み、徴収率を基に過少に見積もることが無いようにすること。
- ③ クラウドファンディングなど新たな財源確保の手法も検討し、安易に一般財源に頼ることがないようにすること。

(3) 歳出に関すること

- ① 予算（事業）の提案は、財源を含めたものにするを原則とする。特に事業の全部またはそのほとんどの財源を一般財源としている事業については、費用対効果など事業実施による成果が明らかでない限り、予算措置は認められない。
- ② 要求した予算額が不用額となり、結果的に住民へのサービス低下にならないためにも、必要となる予算を適切に積算すること。なお、需用費などの経常経費の要求額は令和4年度決算額ベースとし、原則事業の見直しなどにより財源を確保しない限り増額は認めない。
- ③ 投資的経費^{※5}は、各事業について優先度を付け、予算計上すること。予算査定において緊急性や必要性を具体的に説明できるよう準備すること。
- ④ 要求時に事業者から見積もりを徴することが想定されるが、複数者より見積りを徴するなど、適正な金額の積算に努めること。なお、金額の積算根拠などを査定時に説明できるように準備しておくこと。
- ⑤ 補助金などの個人・特定の事業者に対する給付は、受益者負担を原則とした制度とし、全額公費負担となっている事業については、見直しを検討すること。
- ⑥ 一部事務組合への負担金や統一的単価については、別途各担当より指示したものを使用すること。

※5) 投資的経費：その支出の効果が資本形成に向けられ、施設などがストックとして将来に残るものに支出される経費のこと。普通建設事業費がその代表的なもの。